

「管理標準」作成の基本は、「判断基準」理解すること！

判断基準をじっくり読む (基礎編)

日時：平成30年 9月11日 (火) 10:30~16:30

工場編

場所：たかつガーデン 鈴蘭

最小開催人員10名；10名に達しない場合は中止させていただきます。その際には、1週間前までに申込責任者の方へご連絡致します。

住所：〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町 7-11 ※受講生には別途案内地図をお送り致します。

- 省エネ法の一部改正、事業者の「判断基準」(基準部分)の改正が公表されています。
- 28年度より事業者クラス分け評価制度に基づき、「工場等現地調査」が実施されています。(B評価が対象)
- 調査の重点は、「判断基準」にもとづき「管理標準」の設定と遵守について調査します。
  - (1) 省エネ法第5条 告示第59号 (一部改正)の事業者の「判断基準」の要求事項がよくわからない。
  - (2) 新たに「管理標準」を作成したい。「判断番号」の変更に伴い「管理標準」を見直したい。
  - (3) 新たに「エネルギー管理指定工場」に指定された。
  - (4) 「管理標準」の整備・運用を担当することとなった。

講師  
エネルギー使用合理化専門員 野網正幸氏

予告:平成30年10月19日:判断基準をじっくり読む (応用編)  
「管理標準」の作成演習・「管理標準」を生かした省エネ事例等含む

《カリキュラム》

30cmの定規と電卓をご持参ください。

- 省エネ法一部改正の解説：①連携省エネルギー計画認定制度 ②認定管理統括事業者の認定制度
- 「判断基準」の改正の解説：①全ての事業者が取り組むべき事項(方針、体制、責任者の配置、資金・人材の確保等)
- 「判断基準」の要求事項を分かりやすく解説、「管理標準」作成のコツを伝授します。
- 2-2(1)燃料の燃焼の合理化(設定、基準の相違) 2-2(2)(2-1)加熱設備等(①Aとコの解釈)(2-2)空気調和設備等(空気線図の演習)
- 2-2(3)廃熱の回収利用(廃ガスと排ガスの相違) 2-2(5)(5-1)放射等熱の損失防止(熱動定とは)(5-2)電気の損失の防止(電圧の不均衡等)
- 2-2(6)(6-1)電動力応用設備、電気加熱設備(電圧、電流の測定記録)(6-2)照明設備等(改正JISZ9110照明基準等)

《受講要領》

1. 定員 30名(最小開催人数10名) お早めにお申し込み下さい。
2. 申込み方法 下記の申込書兼参加証に記入後、ファックスにてお申し込み下さい。
3. 受講料(消費税込) 一般:32,400円 賛助会員:25,920円
4. 支払方法
  - ・原則として開催日の前日まで下記の指定の口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。
  - 開催日の前日までに振り込めない場合は必ず下記の申込書の支払予定日を記入ください。また、実施1週間以内のキャンセルについては、理由の如何を問わず受講料はご請求させていただきます。代理の方の出席をご検討下さい。
  - みずほ銀行 梅田支店(普通口座 No.1048083) 名義：一般財団法人 省エネルギーセンター 近畿支部
5. お申込み/問合せ先 一般財団法人省エネルギーセンター近畿支部 松尾 E-mail:kinkikoza@eccj.or.jp  
〒550-0013 大阪市西区新町 1-13-3 四ツ橋KFビル TEL:06-6539-7515



「判断基準をじっくり読む(基礎編)工場編」申込書 兼 参加証

平成30年 月 日

■会社事業所名		□会員 □会員外		申込み受付印
■住所 〒		■参加料 (名分) 合計¥		
■TEL: ■FAX:		■支払予定日 平成30年 月 日		■請求書(必要な方には郵送します) □必要 □不要
■申込責任者氏名 ■所属部課名		■E-Mail:		
受付No.	参加者所属部課名	役職	氏名(ふりがな)	